福祉サービス第三者評価
評価基準（サービス編：保育所版）

自 己 評 価 票

① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば，自由記述欄に記入します。

② 各項目の☆印は重点項目を示します。

③ ☆印は2点，その他の項目は1点として計算し，最高8点とします。

④ 評価は，次の4段階です。 8点～6点 ⇒ A　5点～4点 ⇒ B　3点～2点 ⇒ C　1点以下 ⇒ D

⑤ 評価時点のサービス提供状況で，設問に該当する利用者がいない場合は，いると仮定した場合，どのような対応をするかという視点で回答します。

⑥ 次の用語については，特に記載のない限り，次のようにご理解ください。

●職員‥‥設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい，常勤・非常勤の両方を含みます。

●研修‥‥職場外で受講する研修，職場内で行う研修（集合型，個別型）の両方をさします。

●取り組み‥‥事業として取り上げて取り組んでいない場合でも，そのような状況があり，ルール化されている場合も含みます。

●マニュアル‥‥体裁や記載内容の濃淡を問わず，設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。

●手順‥‥体裁の有無を問わず，設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

令和元年7月改訂
広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 事業所運営の基本

(1)サービスの質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1	職員会議	**職員間において，定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。** ☑ ☆ ① 職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング）を定期的に実施している ☑ ② 必要な場合は，職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング等）を随時，実施している ☑ ③ 非常勤職員にも，日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある ☑ ④ 共有された情報は，適切に記録・保存されている ☑ ⑤ 職員会議に参加できない職員には，会議録の回覧を行うなど，情報共有する手段を講じている ☐ ☐	A	月に一度の全職員対象の所内人権研修や、必要に応じた代表者による会議、毎日の昼礼など、必要に応じて職員の会議をもっている。また時間をずらすなどの工夫をして、全職員が参加できるようにしている。参加できなかった職員へは、クラス内で伝達をしたり記録を見たりするなどの方法で伝わるようにしている。伝わっているかどうかのチェックが必要である。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2	指導助言の実施体制	**職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。** ☑ ☆ ① 保育所内に指導助言を行う職員がいる ☑ ② 職員が抱えている課題に的確に応え，法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある ☑ ③ 保育所長は，指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している ☑ ④ 必要に応じて，専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている ☑ ⑤ 指導助言の中で得られた解決策は，日々の保育に活かされている ☐ ☐	A	クラスの中での相談、園長・主任への相談、栄養士や看護師などの専門職への相談など、内容によって相談をし、指導助言を受けるようにしている。個人の判断ではなく、報告・相談をすることを職員間で周知するとともに、報告・相談があった時は、対応について複数の職員で検討し、事後の報告まで把握するようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3	個人情報の適切な取り扱い	**子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は，適切に取り扱われていますか。** ☑ ☆ ① 子どもに関する情報を記録するために，保育所として統一した様式を作成している ☑ ② 保管場所・保管方法を統一して定めるなど，情報の漏洩，放置，流出を防ぐ手段を講じている ☑ ③ 記録の記載方法に関する研修を定期的に実施している ☑ ④ 保育所長は，職員が作成した記録を定期的に確認している ☑ ⑤ 子どもに関する情報は，個別かつ一元的に管理されており，必要な時にすぐに見ることができる ☐ ☐	A	ICTを使用し、子どもや職員の情報管理を行っている。子どもに関する情報は統一しており、保管場所や方法は職員に周知徹している。必要な時にはすぐに見ることができる。記録の記載方法については、伝達し、定期的に確認をしている。

2. 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
4	保育課程	**保育課程は，関係法令や子どもの発達特性を踏まえ，長期的見通しをもって適切に編成されていますか。** ☑ ☆ ① 保育課程は，児童憲章，児童の権利に関する条約，児童福祉法，保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している ☑ ② 保育課程は，全職員が参画し，共通理解と協力体制のもとで編成している ☑ ③ 保育課程における具体的なねらいや内容は，発達過程や年齢，個人差を踏まえた内容になるよう工夫している ☑ ④ 保育課程と指導計画には連動性を持たせている ☑ ⑤ 保育課程は，地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている ☐ ☐	A	保育過程は、保育経過記録の成長の項目として定期的に評価している。編成には、各年齢での発達過程を踏まえ、各クラスの中で話し合い共通理解のもと、クラス代表での編成となっている。 教育・保育課程などに連動させながら、年間計画・月間指導計画・週案・日案を作成している。教育・保育過程に基づき子どもの一人ひとりの発達状況を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
5	指導計画	**指導計画は，定期的に評価および見直しが行われていますか。** ☑ ☆ ① 指導計画の評価は，毎月1回，定期的に行っている ☑ ② 指導計画の評価は，職員全員で行っている ☑ ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は，所定の手順で変更している ☑ ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は，次の計画作成に活かしている ☑ ⑤ 保育所長は，指導計画の評価および見直しにあたり，必要な指導を行なっている ☐ ☐	A	毎月月案を立てて一ヶ月の保育をすすめていき、その月を振り返り評価することを定期的に行っている。全職員で一同に集まることは難しいが、クラスの中で振り返り出し合った意見を全体の会議に持ち寄り、共有するようにしている。その中で問題点があれば明らかにし、変更が必要なところは見直し、次の計画作成に生かすようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	理解と受容	**子ども一人ひとりへの理解を深め，受容していますか。** ☑ ☆ ① 職員は，常に，子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している ☑ ② 子どもの要求や質問などに対して，何を求めているかを理解し，適切に対応している ☑ ③ 「早くしなさい」とせかす言葉や，「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている ☑ ④ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め，言葉で表すなどしながら，適切に対応している ☑ ⑤ 登所中や保育中に泣く子どもに対して，放っておいたり叱ったりせず，状況に応じて，抱いたり優しく声かけをし，子どもの気持ちに寄り添うようにしている ☐ ☐	A	職員は、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添いながら対応するよう心がけている。子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で共有し、一人ひとりの子どもにあわせた援助をするようしている。不適切と思われるような対応があった場合は、職員間で気づき声をかけあうようにするとともに、子どもたちの主体性を大切にした保育や、理解と受容についての共通の意識がもてるような研修の機会をもち自分自身を振り返るようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
7	さまざまな人との交流	**さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが年代や文化，生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている ☑ ② 保育所の中で，異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している ☑ ③ 保護者に対して，異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている ☑ ④ 外国籍や帰国子女など，文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている ☑ ⑤ 意思疎通が困難な場合には，母国語による資料提供や筆談など，代替策を用意している ☐ ☐	A	地域の行事への参加、中高生や保育士を目指す学生のボランティアの受け入れなど、様々な人との関わりが経験できるようにしている。また、英語指導では外国人講師によるカリキュラムで、異文化に触れる機会となっている。 園の中での異年齢児交流については、園舎が分かれていることもあり、日常的に交流を持つことが難しくなっているため、計画的に仕組んでいく必要がある。 意思疎通が難しい場合の代替策が必要な場合は、筆談など相手の状態に合わせて、柔軟に対応している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
8	先入観等を植え付けない配慮	**性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。** ☑ ☆ ① 遊びや行事の役割，持ち物，服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している ☑ ② 順番，グループ分け，整列などは，性別にしないようにしている ☑ ③ 無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため，職員研修を実施している ☑ ④ 子どもや保護者等に対して，父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方，表現をしないようにしている ☑ ⑤ 育児，家事，介護，職業について，保育所は，固定的に捉えた話し方，表現をしないという姿勢を持っていることを，保護者等にも伝えている ☐ ☐	A	クラスの中で、全員が一度に活動することが難しい場面もあるため、順番など男の子・女の子で分けることもあるが、「男の子だから」「女の子だから」と性別による押し付けにならないように意識している。職員は、固定的に捉えた話し方、表現をしないという研修を行い、先入観を植え付けないよう意識するようにしている。保護者には入園のパンフレットで人権を大切にした保育として伝えている.

（2）健康管理・食事

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
9	健康状態の把握	**子どもの健康管理は，適切に行われていますか。** ☑ ☆ ① 子どもの健康管理に関するマニュアルがある ☑ ② 既往症や予防接種の状況について，保護者等から必要な情報を得るようにしている ☑ ③ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている ☑ ④ 子どもの体調悪化・けがなどについては，特に留意して保護者等に伝えている ☑ ⑤ 必要に応じて，降所後の対応について職員間で話し合っている ☐ ☐	A	子どもの健康管理については、入園時に既往症や予防接種の状況を児童票に記入してもらい、その情報を職員間で共有するようにしている。その後は保護者との連携の中で定期的に確認をするようにし、最新の情報を把握するようにしている。園での体調の変化やけがについては、看護師の助言を受けながら慎重に対応するよう心がけ、場合によっては降園後に電話をしたり家庭を訪問したりなどして、保護者との連携をとるようにしている。また、体調が悪化して集団での保育が難しい場合、看護師か保育士が付き添いお迎えまでの経過を見守るとともに、必要がある場合は、保護者との連携を密にとりながら病後児保育を行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
10	健康診断等の実施	**健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。** ☑ ☆ ① 健康診断は，年齢別に適切な回数で実施している ☑ ② 歯科検診が，定期的に実施されている ☑ ③ 健康診断および歯科検診の結果は，全職員に周知されている ☑ ④ 健康診断および歯科検診の結果は，保育内容に反映されている ☑ ⑤ 健康診断および歯科検診の結果は，保護者等に伝えられている ☐ ☐	A	嘱託医による内科健診・歯科検診を年間2回行っている。結果については、統一された書式で記録され、関係職員に周知するとともに、保護者にも伝えられるようにしている。再検査や精密検査が必要な場合は、保護者に受診をすすめ、結果を把握するようにしている。年度の途中で入園した場合も、全員が健診を受けるように個別に対応している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
11	食事環境の整備	**子どもにとって，食事が楽しみとなるよう配慮していますか。** ☑ ☆ ① 子どもが落ち着いて，楽しく食事ができるよう，テーブルや椅子，音などの環境を工夫している ☑ ② 発達に合わせた食事の援助を適切に行い，食事のマナーが身につくよう配慮している ☑ ③ 食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している ☑ ④ 年齢や障害，疾病等により，食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても，食事を楽しめるよう工夫している ☑ ⑤ 職員は，子どもの食べる量や好き嫌いを把握している ☐ ☐	A	年齢ごとに食事の量が決められているが、苦手なものや、体調に合わせて、個々に合わせて食べられる量を調節している。また、体調に合わせて献立を変更し、無理なく食事ができるように配慮している。保育室のスペースが限られるが、子どもが落ち着いて楽しく食事ができるように、年齢にあわせて工夫をしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
12	食育の推進	**子どもが生活と遊びの中で，食事を楽しみ合うよう，働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している ☑ ② 地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう，食事内容や行事等の内容にも配慮している ☑ ③ 食事は，季節感のある献立や食材を利用している ☑ ④ 食材料の育成，食事を調えてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にする気持ちを育むよう働きかけている ☑ ⑤ 子どもたちが調理作業をしている場面を見たり，言葉を交わしたりできるような場面を作っている ☐ ☐	A	食べ物と身体の関係に興味をもてるよう、年間の食育計画を基に、月に一度の「食育指導」を行っている。衛生上、給食室の調理作業の場面を見ることが難しいが、食事の様子をみたり、配膳や片づけの際などに、調理の職員との交流をもっている。子どもたちの食事の様子を見たり一緒に食べる機会を作り、交流の機会を多くするよう工夫していく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
13	子どもの状況に応じた食事の提供	**アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合，子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。** ☑ ☆ ① 除去食や特別食を提供する場合は，主治医の指示や指導を受けている ☑ ② 除去食の提供にあたっては，除去する食の選定に関する基準がある ☑ ③ 子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し，食材や調理方法を変えて提供している ☑ ④ 子どもに関わる全ての職員には，アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている ☑ ⑤ 除去食は，トレイの色を変えるなどして，子どもや職員が取り間違えないように配膳の工夫をしている ☐ ☐	A	除去食は、かかりつけの医師の指示書をもとに、保護者と連携をとりながら行っている。アレルギー疾患についての知識や情報は、関係職員間で共有し、食事を提供するときのマニュアルも徹底し、取り間違えのないよう配膳の工夫をしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
14	家庭との連携	**保育所で提供する食事について，保護者等に対して説明し，理解を得ていますか。** ☑ ☆ ① 保護者等に対して，発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している ☑ ② 保護者向けに試食の機会を設けるなどして，栄養，味付け，食べ方等の配慮内容を伝えている ☑ ③ サンプルを示し，その日の献立や量を保護者等に伝えている ☑ ④ 保護者から，子どもの食事について相談された場合は，相談内容にふさわしい職員が対応している ☑ ⑤ 連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して，必要な場合には，食事量の調整を行っている ☐ ☐	A	毎月の「いただきますだより」で献立を知らせ、毎日の昼食・おやつのサンプルを展示し、献立や量をわかりやすく保護者に伝えている。食事の量は体調などを見ながら個別に配慮し、調整している。 保護者から相談があったときや、除去食・離乳食についての連携のときは、栄養士が直接保護者と話をし、連携をとるようにしている。

(3)保育環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
15	空間の確保	**保育所は，子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。** ☑ ☆ ① 室内の温度，湿度，換気，採光，音などの環境は，常に適切な状態に保持されている ☑ ② 保育所内外の設備，用具等の衛生管理に務めている ☑ ③ 戸外の遊具等が設置され，安全管理，点検が行われている ☑ ④ 本を読んだり，絵を描いたり，創作活動が自由にできるスペースがある ☑ ⑤ 季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している ☐ ☐	A	毎日、保育室内や玩具の消毒や換気などを行うなど、衛生管理につとめている。遊具の点検は、月に1回行い、異常があった場合はすぐに対策を取り、安全に遊べるようにしている。室内の温度・湿度は毎日測定し、換気や空調などで快適に過ごせるようにしている。音は部屋がつながっているため完全に遮断することは難しいが、クラス同士の連携をとりながら保育の内容や保育室の使い方を工夫するとともに、上の園舎と下の園舎での使い分けなどでも工夫をしている。保育室の中では、それぞれが本を読んだり絵を描いたりすることができるスペースを確保するよう、配置を工夫するようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
16	設備・環境	**保育所は，子どもたちの心身の安らぎ，くつろぎの面から配慮された場所となるよう，工夫されていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう，保育者が身近にいる ☑ ② 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている ☑ ③ 庭など，屋外での活動の場が確保されている ☑ ④ 一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある ☑ ⑤ 自然物を取り入れるなど，季節にあわせた保育環境が工夫されている ☐ ☐	A	子どもが不安になっている時には身近に保育者がいて不安が除けるよう関わっている。 それぞれがくつろいだり眠ったりできるスペースをその子の状況に合わせて確保できるように、限られたスペースの中ではあるが、工夫している。屋外での活動は、園庭だけでなく園外の公園や散歩コースを利用し、自然にふれたり屋外での活動を楽しんだりしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
17	保育環境の整備	**子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが自由に遊べる時間が確保されている ☑ ② 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している ☑ ③ 好きな遊びができる環境が整えられている ☑ ④ 職員全員が，子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている ☑ ⑤ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され，用意されている ☐ ☐	A	年齢に合わせて、自由に遊んだり、自由に取り出せる環境を工夫している。特に4・5歳児については、自分たちで好きな遊びができる環境が整えられている。保育環境や玩具・遊具などを、子どもの年齢や興味・関心に合わせて各クラスで検討し、用意するようにしている。職員は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけるとともに、環境についても検討しながら工夫をしているところである。

（4）保育内容

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
18	社会的なルールや態度の獲得	**子どもが，望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう，働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 職員は，常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し，信頼関係を築くようにしている ☑ ② 順番を守る等，社会的ルールを身につけるよう配慮している ☑ ③ 当番活動などが日常生活の中で行われている ☑ ④ 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し，家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている ☑ ⑤ 地域の公共機関を利用するなど，社会体験が得られる機会を設けている ☐ ☐	A	基本的生活習慣については、年齢や個々にあわせて援助や声かけをし、それぞれが身につくように取組んでいる。また、集団の中でのルールや当番活動など、年齢に合わせて生活の中で子どもたちに知らせていくようにしている。保護者には、毎日のおたより帳やクラスだよりなどで、いま取組んでいることなどを伝えていくようにしている。地域の公共機関では、福塩線を利用したり身近な公共施設を見学するなどの機会をもっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
19	表現活動	**身近な環境の中で，感覚を豊かにしたり，活動を楽しめるよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 身近な自然と関わる機会をつくり，子どものさまざまな興味を引き出すようにしている ☑ ② 生活や遊びを通して，数・量の感覚が身につくように工夫している ☑ ③ 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている ☑ ④ クレヨン，絵の具，粘土，紙等の素材は，子どもが自由に選択できるよう，常に複数種類を用意している ☑ ⑤ 絵本の読み聞かせ，お話，紙芝居などを日常保育の中に取り入れている ☐ ☐	A	園内や周辺に自然が多く、自然と関わる機会はとても多い。身近なところで季節の自然の変化を感じることができている。遊びの中で様々な表現あそびが楽しめるよう工夫している。クレヨン，絵の具，粘土，紙等の素材については，色の選択は自由にできるように心がけている。ひとつのものに限定し保育者の考えを押し付けるのではなく、子どもが自分で選べる機会を様々な活動の中で、常に心がけている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
20	人間関係	**遊びや生活を通して，人間関係が育つよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 職員は，子ども同士の関係をよりよくするような，言葉かけを行っている ☑ ② 子ども同士のけんかの場面では，危険がないように配慮しながら，子ども同士で解決するように援助している ☑ ③ 子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている ☑ ④ 自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している ☑ ⑤ 子どもの発達段階に応じて，見守り，共感，励ましなど，やる気を育てるような働きかけをしている ☐ ☐	A	子ども同士のトラブルの際は、お互いの気持ちに耳を傾け、子どもの欲求や要求に対してそのつど気持ちを受け止めながら解決に向けて仲立ちしている。年齢に応じて、保育者が仲立ちになって、自分の気持ちを相手に伝えられるよう働きかけている。友だちとの関わりがうまくいかない子も多いため、一人ひとりの状況を把握し、見守ったり手伝ったりなど関係作りができるよう関わっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
21	乳児保育	**乳児保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている ☑ ② 全職員にSIDSに関する知識が周知され，予防のための取り組みが行われている ☑ ③ 授乳は，一人ひとりの状況に応じて，子どもが安心できる環境に配慮し，ゆったり飲ませている ☑ ④ 離乳食は，家庭と連携して提供するようにしている ☑ ⑤ 保護者と継続的な関わりが持てるよう，配慮している ☐ ☐	A	食事やミルク、睡眠など、一人ひとりの乳児の状態に合わせて保育を行うよう心がけている。初めての育児で疑問に思ったり不安になる保護者も多いため、栄養士や看護師を交えながら、保護者との関係作りを大切にしている。　SIDSについては、乳児保育に関わる職員全員が知識を持ち、睡眠時には睡眠チェックを行っている。新入職員にも徹底できるよう、繰り返し研修を行っている。離乳食は、担任や栄養士が家庭と連携をとりながら進めている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
22	長時間保育	**長時間保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食を提供している ☑ ② 畳やじゅうたん，ソファなど，寝転ぶことのできる環境がある ☑ ③ 異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している ☑ ④ 保護者との連携を密に取り，子どもの生活のリズムに配慮している ☑ ⑤ 職員の引継ぎ（申し送り）を適切に行っている ☐ ☐	A	夜10時までの長時間保育の中で、子どもたちは利用時間に合わせて、おやつ・軽食を食べ、異年齢の子どもたちとの関わりを持ちながら過ごしている。日中の様子を保護者に伝えるため、職員間の連携をとりながら、担任との引継ぎを行い、延長保育担当者で保護者との連携をとっている。必要に応じて、帰ってからの家庭での生活リズムや食事の状況を把握するようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
23	障害児保育	**障害児保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 建物，設備は，バリアフリーの配慮を行っている ☑ ② 障害児保育に携わる職員は，障害児保育に関する研修を受講している ☑ ③ 必要に応じて，医療機関や専門機関から助言，指導を受けている ☑ ④ 保護者に対して，適切な情報を伝える取り組みをしている ☑ ⑤ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している ☐ ☐	A	バリアフリーになっていない場所もあるが、必要に合わせて、個別の対応を工夫する。障害児保育については、保護者や関係機関と連携をとり、職員間で情報を共有しながら行っている。必要に応じては医療機関や専門機関からの相談や助言を受けている。障害児保育に関する研修は積極的に受講し、職員間で共有し、障害児保育への正しい認識ができるように取り組んでいる。一緒に育っていくまわりの子どもたちにも、障害をもつ子どもを理解してもらえるよう、機会をとらえながら働きかけていく。

3. 子育て支援

(1)保護者等への支援

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
24	信頼関係の構築	**保護者等の気持ちに共感しながら，信頼関係を築くよう努めていますか。** ☑ ☆ ① 送迎時の会話や連絡帳を活用して，子どもの様子を伝えている ☑ ② 入所までの生活歴や家庭での状況を把握している ☑ ③ 保育参加(観)を行うなどして，保護者と共通理解を得る機会を設けている ☑ ④ 保護者の意向を踏まえて，個別面談を実施している ☑ ⑤ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している ☐ ☐	A	入園の際の入園説明で、入園までの生活歴や家庭での状況をできるだけ把握するようにしている。入園後は、毎日の送迎時の会話やおたより帳で、園での様子を伝えている。子どもの状況や保護者の要望にあわせて、個別の懇談会を柔軟にもつようにしている。また、クラス懇談会を年2回行い、クラスの様子を伝えたり、保護者同士の交流をもっている。毎日の様子がより詳しく伝わるよう、その日の保育中の写真をとり、降園時に保護者が見えるところに掲示するようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
25	保護者等との連携，共有	**子どもの生活の連続性を踏まえ，保護者等との連携および情報共有が行われていますか。** ☑ ☆ ① 連絡帳（ノート）やメール等を活用し，情報共有するようにしている ☑ ② 「園（ｸﾗｽ）だより」や「お知らせ」により，保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている ☑ ③ 定期的に，アンケートを行い，保育方針に対する保護者の理解度や保護者の保育ニーズを把握している ☑ ④ 保護者と子どもの生活ぶり，成長等に関する情報を常に共有するようにしている ☑ ⑤ 長期欠席等に対しては，連絡をとり，個別に相談の機会を設けている ☐ ☐	A	毎月2回のクラスだよりで、クラスの様子や取り組みを保護者に伝えている。毎日のおたより帳や、毎日の活動を写真で伝える掲示、送迎の際の会話などを通して、子どもの生活の様子や成長などを伝え共有するようにしている。欠席が続く場合は連絡を取り子どもの様子を把握している。行事の際などアンケートで保護者の意見を聞いている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
26	相談・情報提供	**保育に関する知識や技術を活かして，保護者等からの相談にあたっていますか。** ☑ ☆ ① 保護者等からの相談に応じる体制を作っている ☑ ② 保育に支障をきたさない範囲で，相談の曜日や時間は，相談者の意向を汲んで対応している ☑ ③ 相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している ☑ ④ 相談内容の記録は，記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い，適切に保管している ☑ ⑤ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう，助言（スーパービジョン）が受けられる仕組みがある ☐ ☐	A	相談内容の記録を、苦情・要望・相談などさまざまなケースについて記録し、保管するようにしている。助言を受ける仕組みを明確化し、相談を受けた場合、分からないことや自分では対応できないことは、他の職員に相談して助言を受けたり、必要に応じて主任や教頭・園長が対応するようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27	不適切な養育に対する支援	**虐待等，不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は，速やかに対応していますか。** ☑ ☆ ① 子どもの心身の状態を定期的，継続的に観察し，必要に応じて随時把握し，記録している ☑ ② 日々の登所・帰所時などの様子から，保護者等と子どもの関係を観察している ☑ ③ 不適切な養育の可能性があると感じた場合は，速やかに保育所内で情報共有し，対応を協議している ☑ ④ 保育所での対応に限界がある場合は，関係機関に通報している ☑ ⑤ 虐待を発見した場合は，速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している ☐ ☐	A	子どもの状態は衣服の着脱の際や発育計測の際に随時把握している。登園の際には視診をかならず行い健康把握に努めている。子どもの変化や保護者との会話の中で気づいたことは、職員同士で共有しあい、複数の眼で確認するようにしている。保護者との関係作りをしていくため、子どもの様子などをこまめに伝えながら連携をとっている。必要と判断した場合は、市区町担当者や子ども家庭センターへの通報をするようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
28	虐待等への対応	**虐待を受けている子ども（虐待の可能性がある場合を含む）に対して，適切に対応していますか。** ☑ ☆ ① 虐待を発見した場合は，得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある ☑ ② 虐待を発見した場合の対応等について，マニュアルがある ☑ ③ マニュアルにもとづいて，職員研修を行っている ☑ ④ 職員は，虐待が疑われる子どもの特徴を理解している ☑ ⑤ 日頃から，関係機関と連携を図るための取り組みを行っている ☐ ☐	A	子どもの家庭環境や身体の状態など把握をし、子どもの些細な変化に気づけるように心がけている。虐待の疑いのあるときは、担任から報告があり、園長に報告し対応を相談している。子ども家庭センターやネウボラ・保健師などの関係機関とは、様々な場面で連携をとっている。マニュアルをもとに職員研修をしたり、事例をあげて職員間で対応などを共有している。

4. 子どもの安全

(1)安全・事故防止

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
29	食中毒・感染症対策	**食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は，適切に行われていますか。** ☑ ☆ ① 食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している ☑ ② マニュアルは，職員に周知されている ☑ ③ 子どもに対して，食中毒・感染症予防に関する教育を行っている ☑ ④ 保護者等に対して，食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている ☐ ⑤ 職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし，体調の悪い職員の交替基準を明確にし，運用している ☐ ☐	B	感染症の予防にあたっては職員会議等でも職員に周知徹底している。感染症が起こった際には、その状況を把握し、関係機関に連絡をし、指示をあおぐようにしている。保護者には、「おひさまだより」や「感染症のおしらせ」などで感染症が流行っていることを伝え、その対処と予防について啓発している。子どもたちには、月に一度の「保健指導」の中で、直接子どもたちに感染予防についての話をしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
30	事故・天災への対応	**事故や天災が発生した場合，速やかに対応できる体制がありますか。** ☑ ☆ ① 子どもの状態急変や事故発生等，緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある ☑ ② 子どもの緊急連絡先を把握している ☑ ③ 職員は，救急救命法についての研修を受講している ☑ ④ 火災や地震を想定した避難訓練を定期的に実施している ☑ ⑤ 保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し，事故発生を未然に防ぐための検討をしている。 ☐ ☐	A	子どもの状態が急変した場合は速やかに保護者に連絡をとるようにしており、緊急連絡先も把握している。火災や地震に対しては，避難安全訓練を、月1回実施している。 園内で事故が起きた場合は、事故報告やインシデントレポートなどで、原因や状況などをしっかりと把握し事故を未然に防ぐための意識や保護者対応の方法について職員間で共有している。救急救命法は、消防隊に園に来ていただき、全職員で講習を受けた。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
31	不審者対策	**不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。** ☑ ☆ ① 不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠，通報システム等）が講じられている ☑ ② 不審者の侵入時における対応マニュアル（園内・園外）が整備されている ☑ ③ 不審者対応マニュアルは，職員に周知されている ☑ ④ 不審者の情報が，関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある ☐ ⑤ 警察や警備会社等との連携のもとで，マニュアルにもとづく研修が行われている ☐ ☐	B	年に3回、園の中で不審者を想定した防犯訓練を行い、保育者が子どもの安全を確保できるようマニュアルに従って実践している。福山市や警察より不審者情報がメールで届くようになっている。 警察や警備会社等との連携のもとでのマニュアルにもとづく研修は行っていない。今後警察との連携をとりながらの防犯訓練や研修を検討していく。

5. 地域との関わり

(1)関係機関および地域との連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
32	関係機関との連携協力	**子ども家庭センター，要保護児童対策地域協議会，小学校等と連携し，必要に応じて協力体制を築いていますか。** ☑ ☆ ① 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には，専門機関を紹介し，一緒に支援している ☑ ② 小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり，定期的に情報交換するなど，小学校との連携体制がある ☑ ③ 関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど，ネットワークを築いている ☑ ④ 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり，要保護児童の早期発見や保護に協力している ☑ ⑤ 行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料（保育要録など）が小学校に送付されるような体制を作っている ☐ ☐	A	発達に課題のある子の支援や、小学校との連携など、必要な専門機関との連携を必要に応じてとるようにしている。要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり，要保護児童の早期発見や保護に協力している。指導要録を小学校に送付している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
33	地域の子育て支援	**地域の子育て支援の拠点として，子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。** ☑ ☆ ① できる範囲で，保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じてるようにしている ☑ ② できる範囲で，園庭開放，子育てセミナー等を行うようにしている ☑ ③ できる範囲で，一時保育，交流保育等を行うようにしている ☑ ④ 緊急入所については，関係機関と連携し，柔軟かつ速やかに行われるよう努めている ☑ ⑤ 地域の子育て支援ニーズについて，職員が話し合う機会を定期的に設けている ☐ ☐	A	年齢別の支援やマタニティーサークル、近くの公園におでかけをしたり、商業施設の中での子育て相談、気になる子のサークル、園庭開放など様々な支援を行っている。緊急入所については，関係機関と連携し，柔軟かつ速やかに行われるよう努めている。地域の子育て支援ニーズについて定期的に職員が会議をもっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
34	一時保育	**一時保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している ☑ ② 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している ☑ ③ 一時保育の担当者が決められている ☑ ④ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている ☑ ⑤ 必要なケースについて，相談に応じている ☑ ⑥ 日曜・祝日にも保育が必要な子どものために、ホリデー保育をしている。 ☐	A	一時保育は、事前に保護者と子どもの様子・生活面について把握し、子どもが安心して過ごせるよう配慮している。一時保育の子どもたちは、別室ではなく同年齢の保育室で通常保育の子どもたちと一緒に過ごし、そのクラスの担任が保育を担当し、活動の様子などを保護者に伝えるようにし、必要に応じて保護者の相談にのっている。 今年度は、こども誰でも通園制度の試行的事業が始まり、保護者に事業の内容や利用方法を啓発し、ニーズに合わせて利用できるようにしている。